

2期松江市中心市街地活性化基本計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）実施要綱

（趣旨）

2期松江市中心市街地活性化基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施に関し必要な事項を定める。

（対象）

この要綱におけるパブリックコメントの対象となる案件は次に掲げるものとする。

- ・ 2期松江市中心市街地活性化基本計画（案）について

（公表の方法）

下記について、本市のホームページに掲載し、並びに本庁及び各支所の行政資料コーナーにて閲覧に供する。

- ・ 2期松江市中心市街地活性化基本計画（案）

（意見の提出）

意見の提出（募集）期間及び提出方法等は、下記のとおりとする。

- ・ 提出期間：平成24年11月30日～平成24年12月13日正午（必着）
- ・ 提出方法：郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかによる。
- ・ 提出様式：別添応募用紙のとおり。
- ・ 記載事項：提出者の住所、氏名の記載を求める。
- ・ 募集の対象者：限定しないものとする。

（意見等の公表）

提出された意見等の公表については、下記のとおり行うものとする。

- ・ 提出された意見の内容、意見に対する市の考え方について、本市ホームページ、本庁及び各支所の行政資料コーナーにて公表する。
- ・ 提出された意見とこれに対する市の考え方は、類似の意見をまとめる等、適宜、整理して公表する。
- ・ 意見提出者への直接の回答は行わない。
- ・ 意見公表にあたっては、個人情報公表しない。

（個人情報の取扱）

- ・ 個人情報の取扱に最大限の配慮をし、本事業の目的以外には使用しない。